

放課後児童クラブの 条例化について

議員 子ども・子育て関連3法が昨年8月に成立し、自治体は学童保育の基準を条例で定めることになった。本市の条例等の策定に当たっては、児童・保護者や放課後児童クラブの指導員の要望にこたえた内容にすべきと考えるが見解を尋ねる。

市長 本市では、平成20年度から放課後児童クラブの全児童受け入れに取り組み、平成23年4月には、希望するすべての児童の受け入れが可能となった。

このように、昨年8月の法改正により、国が示す設備・運営の基準に基づき、市町村が学童保育の基準を条例で定めることとなった。

現在、次期子どもプランを審議するため、有識者や子どもの保護者、指導員などで構成する「子ども・子育て会議」をスタートさせており、その中で、条例化についても審議を進めることとしている。市民ニーズ調査等を通じて、子育て世代の保護者や運営団体などの意見も聞く予定である。

本市としては、国の専門委員会などの審議内容も踏まえ、平成26年度に条例案を提案したい。

身の丈にあった まちづくりについて

議員 人口減少に歯止めをかける努力は必要だが、人口減少に対応できる社会やまちをつくることは重要である。今後、まちづくり方針でまちづくりを行おうとしているのか。

市長 人口の減少傾向に歯止めをかけるため、多様な雇用機会の創出が最優先であり、さらに市の魅力を高めることも必要である。

一方で、人口減少社会を踏まえて、市民の暮らしに着目したまちづくりを進めていく必要がある。市内には、市民が生活を行う上で必要な施設の集積度が高い生活支援拠点が各地にあり、交通や商業など利便性の高い機能を持

っている。今後、行政の効率化、環境負荷の低減などの視点からも、この生活支援拠点の特色を生かしたコンパクトシティー（集約型都市）の形成が重要となってくる。

コンパクトシティーの実現は、既存の施設を有効に活用し、まちの再生を図るものであり、中長期的に取り組みが必要である。

今後、便利で快適な日常生活を送ることの出来るコンパクトシティーの実現に向け取り組んでいく。

アンダーパスの 冠水対策について

議員 アンダーパス（鉄道や他の道路の下をくぐり抜ける形の道路）の冠水対策について、現在の検討状況や今後の取り組みを尋ねる。

市長 アンダーパスは、市内に25カ所ある。構造上、雨水が溜まりやすく、排水ポンプの能力にも限界があるため、大雨の際、複数の箇所で冠水が見られる。

そこで、市内にプロジェクトチームを発定させ、対策を協議した結果、直ちに実施すべき対策として、現地への注意喚起看板の設置や路面の表示、広報活動などを行った。

また、1年以内に実施する対策として、赤色回転灯の増設や、側面への水深表示などがあり、関係機関と協議が調ったものから実施する予定である。中長期的な対応として、監視カメラの設置などについて効果や位置の検討を進めており、また、排水能力の改善についても、具体的な検討を行いたい。これらの対策を進め、アンダーパスの安全確保に努めたい。

餌付け禁止条例について

議員 農作物被害やごみの散乱など、野生動物による被害が発生している。えさ不足などの原因もあるが、最も直接的な原因として餌付けが挙げられる。野生動物に対して餌付けにつながる行為等を禁止する条例を制定すべきではないか。

産業経 安易な餌付けは、市民の安
済局長 全を齎らすことから、餌付け禁止対策は重要な課題である。

本市では、市政だよりなどを活用した啓発活動や現地のパトロール、看板の設置など、対策を行っている。

餌付け禁止条例を制定した場合、違反者に指導・勧告を行う明確な根拠ができるほか、住民へのPR効果も期待できる。

しかし、条例に罰則を設けない場合は、いかに実効性を持たせるかという課題がある。また、罰則規定を設けた場合は、一定の防止効果は期待できるが、監視体制の整備など、費用負担が発生するなどの問題もある。

餌付け禁止には、決定的な対策がないのが現状で、今後は、既に条例を制定した自治体への詳しい調査を実施することともに、先進的な取り組みについて情報収集を行い、対策を検討したい。

適切な服薬管理による 医療費の削減について

議員 処方薬を適切に服用しなかった薬剤費は全国で500億円以上と推計されており、また、生活習慣病などの悪化による医療費の増加を招いているとの指摘もある。適切な服薬管理を通じたむだな医療費の削減に取り組むべきではないか。

保健福 処方薬の飲み忘れの予防は、
祉局長 治療効果を最大限発揮するために必要である。服薬管理を適切に行うには、服用に関する普及啓発と、在宅医療・介護分野が連携した服薬管理の2つの方法があると考えている。

本市では、平成16年度から北九州市薬剤師会の協力を得て、市民に薬剤に関する情報を提供しており、平成25年度からは、医療・介護関係者が薬の情報も含めた患者の生活状況を情報共有するモデル事業を開始した。モデル事業では、薬局、薬剤師など他職種連携を進め、質の高い医療・介護サービスの提供を図るとともに、医療費の適正化に資するものと考えている。

今後は薬剤師会など関係者の意見も聞きながら、効果的な服薬管理の方法について検討していきたい。

中心市街地活性化 基本計画の総括について

議員 国の認定を受けた小倉・黒崎の中心市街地活性化基本計画の期間が来年3月末に満了する。この計画に基づくこれまでの取り組みについて市長の所感を尋ねる。

市長 小倉・黒崎両地区では、5年以上にわたり、官民一体となって計画を推進してきた。小倉地区では、地区全体のにぎわいや魅力が向上して従業者数も増加し、黒崎地区では、居住環境や利便性が向上し、居住人口も増加した。一方、厳しい経営環境の中で商業活動への波及効果が想定を下回ったこと、幾つかの民間開発事業が完了していないこと、安全・安心確保などが課題と考えている。

中心市街地活性化協議会からは、これまでの成果や課題、学識経験者や業者・まちづくり団体などの幅広い意見をもとに「基本計画にとらわれない」との意見をいただいた。

来年4月以降の基本計画の認定申請は行わないが、課題である商業の活性化などは、新成長戦略に位置づけを取り組むこととしている。今後とも官民が力を合わせて、両地区の活性化に向けた取り組みを推進したい。

空き家・廃屋対策について

議員 本市でも増加している空き家・廃屋について、衛生面・防犯面などの観点からも早急に手立てを講じる必要があるが、この実態を把握しているか。また、空き家対策について、現在の検討状況を尋ねる。

建築部 本市には、利用目的のない
市局長 空き家が約2万3000戸あり、年間約100戸程度が新たに発生している。このうち、適切な維持保全を行うよう所有者へ指導等を継続している家屋は、平成25年3月末時点

で272件ある。

本市では、今後も空き家の増加が見込まれることから、「空き家対策検討委員会」を本年5月に設置し、空き家条例の制定の必要性や二元的な窓口対応のあり方などについて検討している。そのような中、秋の臨時国会で「空き家対策の推進に関する特別措置法案」についての報道があり、市町村に空き家の所有者調査、立入調査を行う権限を付与することなどが検討されるようである。

この動きは、地方自治体の空き家条例に大きな影響を及ぼすことから、十分注視していきたい。

園庭の芝生化について

議員 市長公約として実施された保育所と幼稚園の園庭芝生化の成果について、市長はどのように評価しているのか、見解を尋ねる。

市長 園庭の芝生化は、子どもたちが健やかに育つように、また、環境モデル都市にふさわしい快適で潤いのある環境をつくりたいとの思いから、平成23年度以後、48カ所の保育所と幼稚園で実施した。

芝生化に当たっては、NPO法人や地域と協働し、園庭の面積や日照条件

児童数に応じた芝生化の範囲の検討、子どもたちによる芝植えなどの環境教育の実践などに取り組んでいる。

平成24年度に芝生化した20施設からは、園庭の表面温度の低下による熱中症の予防などに効果があったなどの声が寄せられている。

一方で、芝刈りなどの日常的な維持管理が必要なこと、水道代などの費用がかかることなどの課題がある。

今後は、芝生化を実施した園の負担軽減に向けた取り組みを進めるとともに、芝生化に慎重な施設には、取り組みの成果や課題の解決策などを説明し、引き続き事業への参加を促したい。

請願・陳情の審議結果

- 請願「知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める政府意見書の提出について」〈採択〉
 - 陳情「水防組織の構築について」ほか2件 〈不採択〉
- このほか、請願9件、陳情27件が継続審査になりました。

可決した議員提出議案及び委員会提出議案

市議会では、議員提出議案及び委員会提出議案として、市民生活の向上に関する条例などを提出するほか、市政に関わりの深い事柄について改善を求める等のため、国や関係機関への意見書の提出や決議を行っています。今定例会では、条例1件のほか、13件の意見書・決議が提出され、うち条例1件、意見書・決議8件を可決しました。その件名をご紹介します。

- 議員提出議案**
- 福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地の誘致を推進する決議
 - 地方税財源の充実確保を求める意見書
 - 寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書
 - 過労死防止基本法の制定を求める意見書
 - 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書
 - 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書
 - 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書
- 委員会提出議案**
- 北九州市商店街の活性化に関する条例
 - 知的障害者が安心して暮らせる入所施設の充実を求める意見書